

コロナ禍のいま、おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に
弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談 暮らしとこころの相談会

面接相談のみ事前予約制

予約受付期間：

2/19(金)午前 10 時から

3/2(火)午後 4 時まで

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、収入や資産等をお伺いさせていただくことがあります。

なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。

【開催日時】 2021年**3月3日(水)** 午後**1時**～午後**4時**

※ 電話相談・面接相談同時開催(面接相談のみ事前予約制)

【電話相談】 **073-421-6055**

(※当日のみの回線です。通話料が別途必要です。)

【面接相談】 **事前予約制**(予約方法、注意事項は下記のとおり)

相談場所：和歌山弁護士会館(和歌山市四番丁5)

**マスクを着用
してください**

- 1 今回の面接相談は**予約制**です。チラシ右上記載の予約受付期間内にご予約ください
(☎073-422-4580・先着受付順)。
- 2 相談時間は30分以内です。延長はできません。また、相談枠を複数確保することはできません(1組1回のみ)。
- 3 相談枠は次の①から④までです(いずれも相談開始時刻)。予約の際にお申し出ください。ただし、相談枠が埋まってしまった場合はご希望に添えないことがあります。
①午後1時 **②午後1時45分** **③午後2時30分** **④午後3時15分**
- 4 相談開始時刻に遅れた場合は、相談時間は短くなります。また、予約時間以外にお越しいただいた場合は、相談自体できません。相談当日に遅れや変更のご連絡をいただいても対応できません。
- 5 マスクの着用をお願いします。相談者はなるべく1名とし、やむを得ない場合でも付き添いの方を含めて2名までとしてください。3名以上で来場された場合は、2名を超える人数の方の入場をお断りいたします。
- 6 相談当日、咳や発熱のある場合は、相談をお断りすることがあります。
- 7 会場内に手指消毒用の消毒液を設置し、相談ブースは間隔を広くとります。なお、換気のため、扉や窓等は開放したままとなりますので、相談の音が漏れる可能性があります。

《主催》日本弁護士連合会・和歌山弁護士会 《共催》日本司法支援センター(法テラス) 《後援》厚生労働省・総務省
ご予約・お問い合わせ 和歌山弁護士会 TEL073-422-4580 (平日午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで)